

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》
令和2年度施策 評価シート

評価コード 7

施策の方向	DV予防教育の推進 虐待の早期発見と安全確保 職務関係者の資質向上
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	I, IV, VI	施策の方向	2, 7, 11	施策の内容	教育機関等の職員に対する研修の充実 DV相談と児童虐待相談の連携 DV職務関係者研修等の充実
当初予算額(千円)		98		決算額(千円)	
				0	
事業の概要・目的	85・86県や市町村等の相談機関の連携（児童家庭課） DV被害者支援ではDV被害者に、児童虐待では被虐待児童に焦点が当たりがちになるが、DV被害と児童虐待との相互の支援に間隙が生じないよう、県や市町村等において、DV防止を担当する部署と、児童虐待防止を担当する部署が連携を強化し、事業の効果的な推進を図るために、県において関係部署による実務者会議を開催する。				
数値目標など					
指標名等	県のDV防止と児童虐待防止の担当部署による実務者会議の開催				
目標	年2回以上	実績	年4回		

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

85 児童家庭課【当初予算0円・決算0円】 県内の児童相談所、県児童家庭課による実務者会議を年5回開催（6/19・8/4・8/17・9/15・10/1）し、広報啓発や同伴児への対応方法等について議論した。
86 児童家庭課【当初予算98千円・決算0千円】 千葉県要保護児童対策協議会を年1回開催し、児童虐待の現状・対策の共有、「千葉県子どもを虐待から守る基本計画」の進捗状況の報告などを行い、意見交換を実施した。 令和3年2月15日（書面開催）

(2) 評価（別紙視点参照）

85実務者会議で、児童や保護者と接することの多い児童相談所職員とDV対策職員が議論し、同伴児への対応方法やDV被害者への情報提供等について認識を共有し、連携を強化できた。
86千葉県要保護児童対策協議会の開催により、児童虐待の現状・対策や県の計画などに関する情報の共有が図られた。

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<p><課題・改善すべき点></p> <p>85・86被害者支援は長期にわたり多種多様な支援が必要となることから、支援に携わる関係機関も多種多様となる。そのため、DV防止対策部署と児童虐待防止対策部署を中心に、関係機関間での情報共有を行うとともに、連携体制を構築する必要がある。</p> <p><今後の方針></p> <p>85・86引き続き実務者会議や要保護児童対策協議会を開催することにより、DV防止対策部署と児童虐待防止対策部署を中心とした情報共有と連携体制の構築を図っていく。</p>
--